

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした場合の減額措置

Table with 4 columns: 対象, 期間, 減税額, and sub-sections for 耐震改修, バリアフリー改修, and 省エネ改修.

*1 耐震改修または省エネ改修された住宅が認定長期優良住宅に該当することとなり、かつ一定の要件を満たした場合、固定資産税の3分の2を減額します。

*2 バリアフリー改修と省エネ改修をした場合のみ、重複して減額の適用が受けられます。

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅の固定資産税を減額

固定資産税の減額措置を受けるには、原則として、改修工事完了後3か月以内の申告が必要です。

特定個人情報保護 評価書を見直し

市では、特定個人情報の漏えいなどを未然に防ぎ、個人のプライバシーを保護するため、特定個人情報保護

東京ガス株式会社と 包括連携協定を締結

ゼロカーボン・エコダイラシティの実現に向けた包括連携に関する協定を、東京ガス株式会社と11月22日に締結しました。

会社員のための確定申告 休日無料相談会

医療費控除・住宅ローン控除などの確定申告の相談ができます。

土地の現況調査にご協力を

市では、12月から1月にかけて、土地の現況調査をします。

償却資産の申告は 1月31日(水)までに

市内で事業を営んでいる法人や個人の方は、その事業のために用いる機械や設備などの資産の取得価格・取得年月などを、毎年申告する必要があります。

ところ 東京税理士会東村山支部 申込み ファクシミリまたは郵送で、申込書を問合せ先へ

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。WEB会議は、委員がテレビ会議システムで出席する会議で、会場のモニターで傍聴できます。

東村山税務署からの お知らせ

1月から4月下旬の期間は、東村山税務署の駐車場が確定申告会場となるため、駐車することができません。

定申告で損金または必要経費として減価償却費を計上するものうち、土地、家屋、自動車税などの対象車両を除くすべての事業用資産です。

小平市地域防災計画 修正に伴う地域懇談会 市では、今年度より小平市地域防災計画の修正をしています。

Table with 4 columns: とき, 時間, ところ, 申込み締切日

ところ 市役所3階庁議室 申込み 5人

ところ 市役所5階503会議室 申込み 10人

ところ 市役所5階504会議室 申込み 10人